

【重要】病診薬連携システム クライアント証明書有効期限に伴う入替作業のお願い

平素は病診薬連携システムをご利用いただき、誠にありがとうございます。

現在ご利用いただいている本システムのクライアント証明書が有効期限を迎えるため、新しい証明書への更新（入替）作業が必要となります。つきましては、期間内のご対応をお願い申し上げます。皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 作業概要と対応期限

【作業内容】 新しいクライアント証明書のインストール

【対応期限】 2026 年 9 月末まで

※新証明書の有効期限は 2031 年 12 月 31 日までとなります。

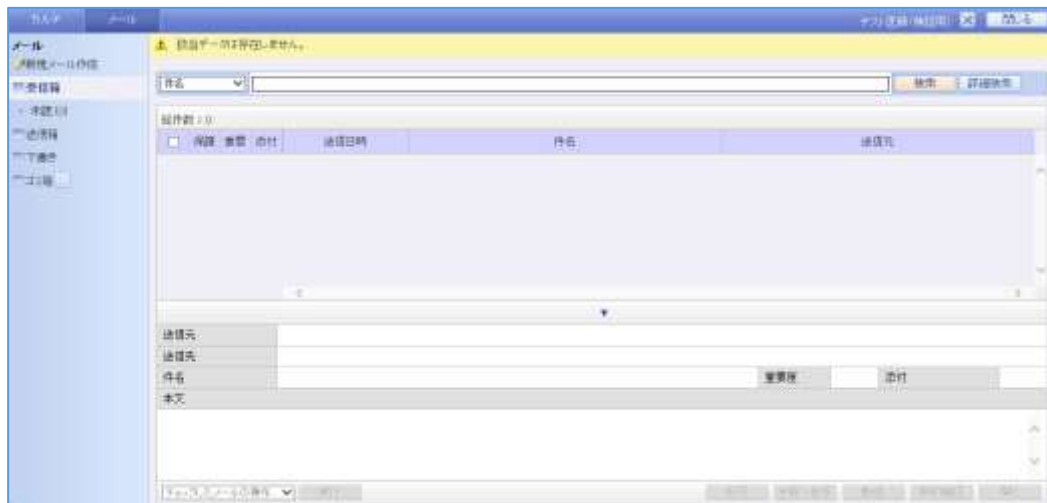
今後は 5 年ごとの入替となります。

2. 証明書インストール手順

新しいクライアント証明書は、病診薬連携システムのメールにて順次送付いたします。

併せて「証明書インストール手順.pdf」を添付いたしますので、ご確認のうえ、ご対応のほど、よろしくお願いいたします。

＜参考：病診薬連携システムのメール画面＞



3. 補足事項

10 月以降も証明書のインストールは可能です。

有効期限（2026 年 9 月末）を過ぎた場合、カルテ参照不可となりますが、作業は可能です。次回「病診薬連携システム（院外からのカルテ参照）」をご利用になるタイミングで作業（インストール）をしていただければ問題ございません。

以上